

2021年10月1日

地区協会、各連盟、カテゴリー チーム各位

(一社) 神奈川県バスケットボール協会

会 長 柿沼 憲一

専務理事 半田真一郎

2021年10月1日以降 緊急事態宣言解除後における県協会の対応について (要請)

平素より当協会の活動につきまして、日頃から格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

コロナ禍における県協会の対応について(要請)を県協会より2021年8月2日発出をお願いしてから2ヶ月が経過しましたが、10月1日より神奈川県も緊急事態宣言が解除となりました。

今後も、皆様の安全を確保するために引き続き県協会の対応にご協力いただきますようお願い申し上げます。なお、当協会からの要請の実施期間は、今後の状況を見ながら段階的に解除に向けたご連絡をいたします。

引き続き、次の1～5の対応につきましてご理解、ご協力を重ねてお願いいたします。

1 各地区協会の事業について

- ・地区協会内の市町村で対策が異なる(体育館の利用制限等)ので、該当する市町村の指針に従うこと
- ・地区協会事業を実施する場合は、感染防止対策をさらに徹底して実施すること
- ・大会等の実施において未成年者を参加させる場合は、一応保護者及び本人の同意を得ること
また、感染防止対策をしっかりと講じて実施すること

2 各連盟(社会人連盟・専門学校連盟)の事業について

- ・各々の所属する上部団体からの通達を遵守すること
- ・大会等実施する場合は、活動場所のコロナ感染防止対策を遵守し、指導者間でコロナ感染防止対策をしっかりと講じて実施すること

3 県内クラブチーム(U12, 15, 18及び一般)の活動について

- ・大会等への参加については、主催団体の指示に従うこと

*U12部会(ミニ)は(一社)神奈川県バスケットボール協会U12部会HPに

解除後の指針が別途掲載されていますので、引き続きご協力お願い致します。

練習試合及び県外遠征・合宿を実施する場合は、一応保護者及び本人の同意を得たうえで、活動場所の行政指針を遵守し、指導者間でコロナ感染防止対策をしっかりと講じて実施すること

- ・全国大会、関東大会等公式戦の参加で都道府県を跨いで移動する場合は、開催地都道府県のコロナ感染対策及び主催団体のコロナ感染対策を遵守すること

4 県内小学校、中学校、高等学校チームの活動及び公式大会への参加について

- ・大会参加及び通常練習活動は、所属教育委員会の指針及び所属長の指示を遵守すること
なお、小学校及び中学校に関しては、地区町村行政によって対応が異なりますので、よく確認をして対応すること
- ・練習試合及び県外遠征・合宿を実施する場合は、所属長又は責任者の承諾を受け、一応保護者及び本人の同意を得たうえで、活動場所の行政指針を遵守し、指導者間でコロナ感染防止対策をしっかりと講じて実施すること
- ・全国大会、関東大会等公式戦の参加で都道府県を跨いで移動する場合は、開催地都道府県のコロナ感染対策及び主催団体のコロナ感染対策を遵守すること
- ・なお、県立高等学校の部活動については、別紙PDFで添付してある資料をご覧ください。

5 その他

- ・全カテゴリー、熱中症対策もしっかりと講じること
- ・謝恩会や歓送迎会、新歓コンパなどの宴会は、これからも極力自粛すること
- ・集会（会議、チーム内の式典・卒業生送別行事等）の開催が必要な場合は、三密を避け、コロナ感染防止対策をしっかりと講じて飲食を伴わずに実施すること
会議等は、リモート会議及びそれに準ずる形態で実施することを検討すること
- ・健康チェックなどの情報を県協会と共有すること
- ・判断に迷う場合には、当協会に相談すること
- ・万が一、問題が生じた場合は、可及的速やかに県協会へ連絡すること

※ 連絡先：(一社) 神奈川県バスケットボール協会 専務理事 半田真一郎

事務所 TEL 045-534-6135 メール office@kanagawabk.or.jp

専務理事直通携帯 080-5957-1010